

暮らし

水道メーター交換

上水道企業団

【☎028(677)1953】

ご家庭で使用されている水道メーターは、計量法で使用有効期限(8年)が規定されています。使用した水量を正確に計るため、期限切れのものについては無料で新しい水道メーターに交換します。不在でも実施させていただきます。

●実施期間/12月20日まで
※料金は一切かかりませんので不審に思われましたら、上水道企業団まで。

お知らせ

成人式参列届受付

生涯学習課生涯学習推進室

【☎028(677)0306】

第51回成人式がH17年1月9日(日)に行われます。式と同窓会の出欠の報告を生涯学習セン

ターまでお知らせください。

●対象/昭和59年4月2日~昭和60年4月1日に生まれた人で町内在住、または出身者。●締切/11月13日※用紙は生涯学習センター、住民課にあります。

農業用廃ビニールの回収

芳賀地区営農センター

【☎028(677)0711】

農業用廃ビニールなどの回収処理を行います。ご希望の方はお申し込みください。

●収集機関/12月4日~7日9:00~16:00●収集場所/JAはが野祖母井倉庫南側●分別・回収の注意事項/①ビニールとポリエチレンを完全に区分し、つづら折りに梱包する。②1梱包当たり10~20kgとし十字掛けまたは2か所掛けにする。③ガラス、金属類、粉殻、木片などの異物を絶対いれない。④農薬容器の中には農薬が残らないように必ず水洗いし、空にする。

農地の有効利用を!

農業委員会事務局

町農業公社【☎028(677)6047】

★★利用権設定・売買★★

○貸した農地は契約期間がくれば、離作料を支払うことなく自動的に返ります。
○貸借期間中は安心して耕作ができます。

○農用地区域内の農地を県農業振興公社に売った場合は譲渡所

得800万円~1,500万円特別控除されます。また、買った場合は、不動産所得税の課税標準額が1/3控除、登録免許税が8/1000に軽減されます。

★★農地の貸借で奨励金がもらえます★★

◆交付要件/農地を貸した農家で、○農地は、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定及び農地法による賃借権を新規に設定した場合。○農地を貸す相手方は、認定農業者及び農地保有合理化法人。○町内の農地及び農家。○該当する面積は、1件当たり10アール以上。○1月から12月までに新規で利用権設定等をした農地。

◆奨励金等

利用権等の設定期間	10アール当たりの交付単位
3年から5年	5,000円
6年から9年	10,000円
10年以上	15,000円

※詳細はお問い合わせください。

結婚相談所開設

農業委員会事務局

【☎028(677)6047】

結婚したいあなた、結婚相談のプロにお任せください。

●日時/12月5日(日)13:30~16:30●場所/友遊はが●相談員/3人

【結婚成立報償金】

町内に住む、後継者(商業・農業者の場合は経営面積50アール

以上)の縁組みが成立した場合、仲人の方に2万円の報償金が得られます。農業委員会へ成立届を提出してください。

町障害者に関するアンケートにご協力を

健康福祉課福祉係

【☎028(677)1112】

「芳賀町障害者福祉計画」策定の基礎資料とするため、65歳未満の身体障害者の方に日常生活の様子やご意見をお伺いするアンケート調査を行います。

ご自宅に、民生委員さんが訪問し、配布回収します。個人の秘密は厳守されますので、ご協力をお願いします。

町介護者の会

健康福祉課介護保険係

【☎028(677)6040】

介護での日頃の悩みを相談したり、話すことで少しでもストレス発散しませんか。

●対象/在宅で高齢者を介護している家族●日時/11月19日(金)9:15役場出発14:30役場到着●内容/高齢者ケアセンター施設見学●締切/11月12日●定員/先着15人●費用/昼食実費負担

女性の人権ホットライン開設

宇都宮地方法務局人権擁護課

【☎028(623)0925】

女性の人権擁護委員が暴力や女性の人権に関する相談に電話で応じます。

●開設日/11月21日(日)10:00~17:00

【相談電話番号☎028(627)3855】

消費者フォーラム

商工観光課【☎028(677)1115】

●日時/11月23日(火)10:00~15:00●内容/「知恵と工夫で豊かな暮らし」をテーマに、啓発展示、ステージ発表、オーベルジュ音羽シェフによる記念講演など●場所/真岡市民会館

税を考える週間特別記念講演

商工観光課【☎028(677)1115】

11月11日~17日は税を考える週間です。記念事業として講演

会を開催します。

●日時/11月17日(水)14:00~●場所/農トレ●内容/『これからの地域社会とインターネットの役割』●講師/NTT東日本技術協力センター所長 桑木伸夫氏

第38回芳賀郡市公衆衛生大会

県東健康福祉センター総務課

【☎0285(82)3321】

●日時/11月30日(火)13:00開場13:30開会●場所/真岡市市民会館●内容/式典、講演会 民話唄かたりべ美寿々すみ子氏「ことばの温もり ことばの持つ力」※入場無料

市場感謝デー

公設芳賀地方卸売市場

【☎0285(82)8585】

消費者に信頼される市場づくり、開かれた市場づくりをテーマに、今年も卸売市場を年に一度一般消費者の方に開放します。

●日時/11月7日(日)8:00~13:00●場所/公設芳賀地方卸売市場●内容/地場野菜・果物・水産物の即売、鉄火丼・いくら丼・軽食などの販売、模擬せり、まぐろ解体即売、福引き、益子ベンチャーズ演奏会、フリーマーケットなど

ヒューマンフェスタとちぎ2004

県生活環境部人権同和对策課

【☎028(623)3027】

同和問題をはじめとする多様な人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、ヒューマンフェスタを開催します。

●日時/12月1日(水)13:00~16:00●場所/県総合文化センター●内容/表彰式、発表会、コンサート、講演会

※入場無料、臨時託児所あり

とちぎものづくりフェスタ2004

県立県央高等産業技術学校

【☎028(689)6374】

●日時/11月13日(土)9:00~16:00●場所/県立県央高等産業技術学校●内容/ものづくり技能競技大会、デモンストレーション、ものづくり体験教室など

けっこん

山田 理大・田中 明子
西水沼
小玉 由樹・加藤美智子
祖母井

おめでた

奈良部 楓香 (誠子) 西水沼
滝田 夏々美 (正義) 芳志戸
小池 志歩 (幸樹) 東水沼
坂 奈々子 (悦子) 祖母井
戸上 拓哉 (健一) 下高根沢
増田 翔暉 (克也) 下高根沢
直井 綾香 (美喜) 西高橋
赤羽 那心 (雅友) 芳志戸
石川 航大 (正和) 下高根沢
堀井 天翔 (弘清) 下高根沢
栗平 茉奈 (敬有) 下高根沢

おくやみ

佐藤 カネ(90) 下高根沢 8/31
中村 由吉(90) 下高根沢 9/1
小堀 ウラ(88) 東水沼 9/3
石川 ヒサ(72) 稲毛田 9/4
山田 永治(86) 与能 9/5
和地 トシ(81) 上稲毛田 9/5
荷見 佳雄(77) 西高橋 9/6
塚原 享由(81) 祖母井 9/8
田川 ツヤ(93) 祖母井 9/11
関本 洋子(62) 上延生 9/14
山城 マツ(96) 西高橋 9/15
小林 美咲(29) 東高橋 9/22
佐藤 セン(94) 東水沼 9/26

行政相談・困りごと相談

行政に関する意見や苦情、生活環境などの各種相談を受け付けています。
◆日時/困りごと相談は毎週火曜日、行政相談11月16日(火)13:30~16:30
☎農トレ【☎028(677)3481】

納税

今月の納税は、
◆固定資産税 4期
◆国民健康保険税 5期
◆介護保険料 3期 です。
11月30日までに納めてください。
☎税務課 納税係
【☎028(677)6013】

◆◆大規模な土地取引には届出が必要です◆◆

一定以上の土地取引をしたときには、国土利用計画法により知事などに届け出なければならないことになっています。

次の条件を満たす土地取引は届出が必要です。

●取引の形態
売買、交歓、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持ち分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権などの譲渡

●取引の規模
○市街化区域2,000㎡
○市街化調整区域5,000㎡以上

●一団の土地取引
個々の面積は小さくても、権利を取得する人が取得する土地の面積が一定規模以上となる場合は届出が必要です。

●届出のポイント

届出人	土地の権利取得者
届出期限	契約の締結日から2週間以内(契約締結日を含みます)
届出窓口	土地の所在する市町村の担当課(芳賀町は企画課)
主な届出事項	①契約当事者の氏名・住所 ②契約締結日 ③土地の所在および面積 ④土地に関する権利の種別および内容 ⑤取得後の土地の利用目的 ⑥土地に関する権利の対価額
提出する書類	①届出書 ②契約書の写しまたはこれに代わる書類 ③当該土地の位置図(縮尺1/50,000以上) ④当該土地の付近図(縮尺1/5,000以上) ⑤当該土地の形状図 ⑥その他必要に応じて委任状

☎企画課政策推進室【☎028(677)6012】